

宇土市総合計画策定審議会委員公募要領

1 目的

宇土市総合計画に市民の皆様のご意見を反映していくために、審議会委員20名のうち、1名程度を公募します。

2 委員の任期

委嘱の日（令和8年8月開催予定の審議会の日）から令和9年3月まで
（委嘱の日から、総合計画策定に関する審議会への諮問に係る審議が終了する日まで）

3 応募資格

市内に住所を有し、又は勤務する方で、次の要件を満たす方

- （1）令和8年4月1日現在において18歳以上である方
- （2）国及び地方公共団体の議会議員でない方
- （3）常勤の国家公務員及び地方公務員並びに独立行政法人の職員でない方
- （4）平日昼間、年3回程度開催する会議に出席できる方
- （5）市税等の滞納が無い方

※在住の有無、年齢及び市税等滞納について市が内部で調査することについて御承諾ください。

4 応募方法

応募については、自薦とします。次の（1）又は（2）のいずれかの方法で、委員応募申込書と作文を作成の上、御応募ください。

作文のテーマは「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを見据えた、今後の宇土市の取組と方向性について」として、400字程度で記述してください（様式は自由です）。なお、提出された申込書及び作文は返還しません。

- （1）宇土市ホームページの応募専用フォームからお申し込みください。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-uto/smart-apply/apply-procedure-alias/soukeikoubo>

※右の二次元コードからも応募専用フォーム
にアクセスできます。



- （2）「委員応募申込書」に必要事項を御記入の上、作成した作文と併せて、宇土市役所企画課企画係まで、直接御持参いただくか、郵送またはFAXで御提出ください。

5 募集期間

7月1日（水）～7月15日（水） ※郵送の場合は当日消印有効

6 選考方法

提出された応募書類で1次（書類）選考を行い、基準点以上の方について、7月下旬頃に2次（面接）選考を行います。

7 委員報酬

市が規定する報酬（日額5,100円）を支給します。

8 申込先及び問合せ先

〒869-0492 宇土市浦田町5-1 宇土市企画課企画係

電話：0964-27-3305（直通）

E-mail：kikaku01@city.uto.lg.jp